

議案第69号

専決処分につき承認を求めることについて  
上記の議案を提出する。

令和4年11月10日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

専決処分につき承認を求めることについて

和解及び損害賠償の額を定めることについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のように専決処分したから、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

---

専決第9号

和解及び損害賠償の額を定めることについて

次のように市有自動車の運転事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決する。

令和4年9月30日

甲賀市長 岩永裕貴

1,314,407円

(参考) 令和3年11月22日、甲賀市甲南町深川市場地先の市道深川市場虫生野線と県道杉谷巖峨線の交差点において、市有自動車及び相手方自動車双方の不注意による事故により、相手方を負傷させたことによる損害賠償の額を定めたもの。

議案第69号 参考資料

専決処分につき承認を求めることについて

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

次のように市有自動車の運転事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決した。

【概要】

令和3年11月22日、甲賀市甲南町深川市場地先の市道深川市場虫生野線と県道杉谷嶺線との交差点において、市有自動車及び相手方自動車双方の不注意による事故により、相手方を負傷させたことによる損害賠償の額を定めたもの。

【賠償金】 1,314,407円

【示談日】 令和4年9月30日

位置図

